

# 令和元年度 第4回 中央区保健医療福祉計画推進委員会 会議記録

●日時 : 令和元年11月28日(木) 午後6時30分～8時00分

●場所 : 中央区役所8階 大会議室

●出席者 : 【委員】26名

委員長 和気 康太(明治学院大学社会学部教授)、  
副委員長 是枝 喜代治(東洋大学ライフデザイン学部教授)、  
大竹 智(立正大学社会福祉学部教授)、  
櫻山 豊夫(東京都結核予防会理事長)、  
山田 雅子(聖路加国際大学大学院看護学研究科教授)、  
寺田 香織(京橋歯科医師会)、中村 章生(お江戸日本橋歯科医師会)、  
阿部 円(京橋薬剤師会)、渋谷 泰史(日本橋薬剤師会)  
鈴木 英子(中央区民生・児童委員協議会)、  
相澤 俊一(中央区身体障害者福祉団体連合会)、  
小川 美保子(中央区ひとり親家庭福祉協議会)、  
小川 京子(中央区高齢者クラブ連合会)、  
岸 雅典(中央区社会福祉協議会)、松木 菊枝(京橋地域町会連合会)、  
安西 暉之(日本橋地域町会連合会)、橋本 彰(月島地域町会連合会)、  
飯塚 寿子(区民代表)、島田 育男(区民代表)、  
吉澤 衣代(株式会社インターネットインフィニティ)、  
小林 哲(レインボーハウス明石)、  
浅沼 孝一郎(企画部長)、田中 智彦(福祉保健部長)、  
吉田 和子(高齢者施策推進室長)、山本 光昭(中央区保健所長)、  
長嶋 育夫(教育委員会事務局次長)

〈欠席者〉3名

遠藤 文夫(中央区医師会)、津布久 裕(日本橋医師会)、  
片山 善明(中央区PTA連合会)、

(敬称略:順不同)

## 【事務局幹事】

春貴 一人(福祉保健部管理課長)、溝口 薫(子育て支援課長)、  
小林 寛久(保育計画課長)、早川 紀行(生活支援課長)、  
遠藤 誠(障害者福祉課長)、阿部 志穂(子ども家庭支援センター所長)、  
北澤 千恵子(福祉センター所長・子ども発達支援センター所長事務取扱)、  
清水 一実(高齢者福祉課長)、佐野 浩美(介護保険課長)、  
竹内 一正(中央区保健所生活衛生課長)、  
吉川 秀夫(中央区保健所健康推進課長)、  
鷺頭 隆介(区民部地域振興課長)、  
木曾 雄一(区民部文化・生涯学習課長)  
細山 貴信(教育委員会事務局教育支援担当課長)、

●傍聴人 : 1名

●議事次第

- 1 開 会
- 2 議 題
  - (1) 改定計画の中間のまとめ（案）について
- 3 閉 会

●配布資料

- |      |   |                              |
|------|---|------------------------------|
| 資料   | 1 | 中央区保健医療福祉計画2020（仮称）中間のまとめ（案） |
| 資料   | 2 | 改定計画素案への主なご意見と対応             |
| 参考資料 | 1 | 中央区保健医療福祉計画推進委員会委員名簿         |
| 参考資料 | 2 | 第4回中央区保健医療福祉計画推進委員会座席表       |

| 次第  | 発言者    | 議事の状況又は発言内容  |
|---|--------|--|
| 1 開会                                      | 和気委員長  | 開会のあいさつ  |
| (傍聴の確認)                                   | 和気委員長  | 傍聴希望者について確認。   |
|   | 春貴管理課長 | 傍聴希望1名である旨を報告。   |
| (配布資料の確認)                                 | 和気委員長  | 傍聴人の入室を許可。<br>(傍聴人入室)  |
|   | 春貴管理課長 | 配布資料を確認。   |
| 2 議題                                      | 和気委員長  | 議事に入る。   |
| (1) 改定計画の中間のまとめ(案)について                    | 和気委員長  | 本日の議題は一つで、「改定計画の中間のまとめ(案)について」である。本日の推進委員会の協議後に新たな計画書案について区民からの意見募集(パブリックコメント)を行うため、今回の資料では中間のまとめ(案)となっている。案は第1章から第5章までの構成になっているが、まずは、これまでご協議いただいた第1章の基本的考え方から第4章の施策の方向性まででいったん区切って進める。<br>議題(1)改定計画の中間のまとめ(案)についてまず、第1章から第4章までで、これまでの意見を反映した部分、変更点を中心に事務局へ説明を求める。 |
|   | 春貴管理課長 | 資料1「中央区保健医療福祉計画2020(仮称)中間のまとめ(案)」の第1章から第4章までについて、資料2「改定計画素案への主なご意見と対応」に沿って説明。  |
| 資料1「中央区保健医療福祉計画2020(仮称)中間のまとめ(案)」第1章から第4章 | 和気委員長  | 何かご質問、ご意見はあるか。   |
|   | 山田委員   | 43ページの「多様な住まい方の支援」のところの目指す姿で「高齢者や障害者、子育て世帯の特性を踏まえた住まいが提供され」となっているが、この文章だけを読むとすべてのこうした方々へ中央区が住まいを提供すると読めてしまう。住宅の確保が困難な方に住まいを提供されるということか。  |
|   | 春貴管理課長 | 「住まいが提供され」というところは、民間の事業を誘導することも含め、必ずしも区だけではないと考えている。   |
|   | 山田委員   | 同じページの現状と課題の2行目に、「住宅確保要配慮者」という主語が書いてあるが、目指す姿にはその主語が抜けてい  |

|            |  |
|------------|--|
|            | る。そこだけを読むと全ての高齢者、障害者に住宅が提供されているのかと考えると、主語と動詞がマッチしないと思う。  |
| 春貴課長       | 「配慮が必要な方々に住宅が確保され～」という意味で書いている。  |
| 山田委員       | 自力で確保できる人は支援しなくていいということか。  |
| 春貴課長       | そうである。   |
| 山田委員       | それが分かる文章が大事だと思う。   |
| 和気委員<br>長  | 「確保され」とすると、中央区の計画だから区が責任を持って確保するという意味に取られる可能性がある。そもそも自分たちで住んでいる家は、自分たちが選択して住むところであり、提供されるというものではないので、「提供される」ということも少しおかしい。「確保され」だと、障害者や高齢者などに対して中央区が何らかの方策を取って、一定数確保するということにならないか。もう少し表現を工夫しないと誤解される可能性がある。 |
| 春貴課長       | 少し整理をさせていただく。  |
| 和気委員<br>長  | 山田委員の意見を踏まえて少し検討する。<br>では、最初の理念のところについて、シンプルにした基本理念についてはいかがか。  |
| 是枝委員       | 以前の長い内容に比べれば、非常にシンプルに仕上がっている。目標に細かい部分がかかれており、基本理念を補完するという意味ではシンプルな方が区民に通じるものがあるので、よろしいかと思う。  |
| 大竹委員       | 基本目標と基本施策のところで内容を具体化していくということであれば、前回の議論を踏まえて、基本理念についてはこのような形でよいと思う。  |
| 山田委員       | 33ページの目指す姿の最初の「関係機関と連携して」というところが消されているが、消さなくてもいいと思う。   |
| 春貴課長       | 「身近な地域で包括的に受け止め、適切な支援につなぐ場が整っています」というところは、つなぐ場が整っているということは関係機関との連携が前提だろうという考えで、「関係機関と連携」は削除した。   |
| 鈴木委員       | 「適切な支援につなぐ場」というのと「関係機関と連携」というのが、必ずしもイコールではないように思う。   |
| 和気委員<br>長  | 「関係機関と連携して」というのを削除した理由は何か。   |
| 春貴管理<br>課長 | 35ページを見ていただきたいが、「身近な地域で相談を包括的に受け止める場」で受け止め、支援を行っていくというところ  |

|              |   |
|--------------|---|
| 和気委員<br>長    | <p>ろだが、この図でいうと「多機関の連携・協働による支援」を適切に行っていくには、関係機関の連携が前提なので、シンプルにするときには「関係機関と連携して」がなくてもいいだろうという考え方で削除した。</p> <p>専門用語ではニーズというが、何らかの形で生活が困難になり、他者からの支援を受けないといけない状態になったとき、家族や地域住民などのインフォーマルサポートで解決できる問題と、高度な専門機関が介入しないと解決できない問題がある。</p> <p>今の前提は、地域住民や家族だけでは、自ら解決が困難な課題なので、それを包括的に受け止めて、適切な支援につなぐということだと思う。専門的な関係機関が介入しなければ、解決できないので、「関係機関と連携して」を残しておけば、専門家たちが責任を持って対応しないと適切な支援とはいえないということにならないか。削除しないほうが分かりやすいと思う。</p>  |
| 山田委員         | <p>その下の「複合的な生活課題を抱えるケースに対して、関係機関が積極的に連携するチームによる個別支援により、包括的な課題解決が図られている」というところの、「関係機関が積極的に連携するチームによる」も削除されている。全く同じ理由で、チームアプローチでないと解決できない。それこそが包括的支援だという意味では、削除しないほうが分かりやすい。</p> <p>今の表現は35ページの図では、下のオレンジの輪のところ相当するということか。関係機関が連携して困りごとを包括的に支援する場がオレンジの輪だが、この中の黄色のところを見ると、雇用就労、高齢、保健医療という書きぶりになっていて、機関ではない。「関係機関と連携して」は見え消しになっているが、この図のオレンジのところでは、機関同士、組織同士が手をつないでいるということではなく、機能をつなぐ図になっていて、それを白い輪の中にある「協働の中核機能を担う組織」を新たにつくるということか。多様な機能が一つにつながるような新しい組織をつくるという解釈か。</p> |
| 春貴課長         | <p>必ずしも新たにつくるということではなく、既存の組織の中で位置付けていくという方向で今検討している。</p>  |
| 山田委員<br>春貴課長 | <p>既存の組織は関係機関が連携しているというイメージか。</p> <p>協働のしくみを実施していくために新たに相談支援包括化推進連絡会議を実施し、雇用就労を実施している機関、高齢の機関、保健医療を実施している機関や組織と連携しながら、共</p>   |

|           |   |
|-----------|---|
|           | <p>助の中では解決できなかった地域課題を受け止めて、協力しながら包括的な支援体制で解決していこうということで、どこかの組織の中にその中心となる役割を担わせるという考え方である。</p>   |
| 山田委員      | <p>新たに受け止める組織をつくるのであれば、文言としては入れておいていいと思うが、関係機関なのか、多機関・多組織という表現のほうが実態に合うと思う。</p>   |
| 和気委員<br>長 | <p>これはいつも苦勞する。なぜかというと、上のブルー（町会・自治会を基本としたより身近な圏域）のところには区民がいて、困難を抱えている。そこで、「民生・児童委員協議会」が支援してくれるのではなくて、連携・協働して、顔の見える関係の中で、「民生・児童委員」が支援してくれる。ところが、学校では「先生」ではなく「学校」や「PTA」と組織を書く。だから上の方は組織と人が混在している。社会福祉法人もそうである。区全域になると、代表するような組織はあるが、書き方としては分野や領域、機能を書いて、区全域はオレンジで、広くとらえておくという形で区別していると思う。ブルーとオレンジは同じように見えるが、次元が違う。その真ん中をピンク（福祉圏域）が繋げている。ブルーの方が個別支援、オレンジのところは地域支援になっていて、真ん中のピンクのところは間でつなぐ役割を果たしているという理解でいい。</p> <p>従って、オレンジの方はこれぐらいで構わないが、ブルーの方は組織と人が混在しているという問題がある。なかなか難しいところであるが、山田委員が仰った問題は確かにこの図にもある。いずれにしても、これを復活させる方がいいか。</p> |
| 山田委員      | <p>33ページに「関係各分野」とか、「関係する組織」、「関連する人と組織が」とか、何か欲しい。その下の表（主な取組・事業）の内容のところには「関係機関と連携して適切な」という表現が残っているので、目指す姿には書かなくてもよいかもしれない。</p>  |
| 和気委員<br>長 | <p>下（主な取組・事業）に残っているから、上（目指す姿）は書かなくても分かるのではないかということで、削除するのも一つの方法というご意見である。</p>   |
| 春貴課長      | <p>主な取組・事業の「身近な地域で相談を包括的に受け止める場の整備」や「相談支援包括化のための多機関連携強化」で詳しく書いているので、目指す姿は少しシンプルな形で分かりやすい表現にしたい。入れるということであれば、目指す姿に「関係機関と連携して」という文言を入れることも考える。</p>  |

|  |   |   |
|--|---|---|
| 資料1「中央区保健医療福祉計画2020（仮称）中間のまとめ（案）」<br>第5章 | 和気委員長   | 鈴木委員は入れた方がいいか。  |
|  | 鈴木委員  | はい。   |
|  | 和気委員長   | ご意見は変わらないので、それを受け止めて文言は事務局と<br>もう一度考えたい。<br>さて、あとはいかがか。災害関係のところは加筆しているが、<br>よろしいか。<br>（意見なし）<br>後で皆さんから個別にご意見をいただく時間をつくりたい<br>ので、先に進める。   |
|  | 和気委員長   | 資料1「中央区保健医療福祉計画2020（仮称）中間のま<br>とめ（案）」第5章について説明を求める。   |
|  | 春貴課長  | 資料1に沿って、第5章を説明。   |
|  | 和気委員長   | 新しくできた部分だが、ご意見ご質問はないか。  |
|  | 長   | 圏域、それぞれの役割、進行管理に関していかがか。  |
|  | 櫻山委員  | 74ページの社会福祉協議会の役割の二つ目のパラグラフで<br>は、「地域でのネットワークづくりに向けた地域住民の話し合<br>いの場づくりを進める」となっているが、区の役割の2行目で<br>は、「ネットワーク化などの支援を通じて」と簡略化している。<br>用語の使い方として、「ネットワーク化」はなじまないように思<br>う。ここは、「地域でのネットワークづくりなどへの支援」とし<br>た方が分かりやすい。  |
|  | 春貴管理<br>課長  | 確かに少し説明が足りない部分もあるので、直させて欲し<br>い。  |
|  | 和気委員長   | あとはいかがか。<br>計画の進行管理で令和8年度の目標が「上げる」とか「増や<br>す」とか「下げる」とか、これを目標と呼ぶのか。何年には幾<br>つというのが目標で、具体的な目標数値を挙げないで区民の方<br>がこれでいいとなるか。<br>例えば、「介護職合同就職相談・面接会の参加者数」の現状が<br>16人だが、目標を増やすというのは、17人にしても増やしたこ<br>とになる。介護保険事業計画や児童の計画、障害の計画も具体<br>的な目標を出すと思うが、それが全然ないのが気になった。 |
| 春貴課長                                     | この目標設定は実態を踏まえて、こういう案となった。数値<br>目標は、何件であれば満足できるレベルなのかが非常に難しい<br>ものも中にはあり、そういう意味では各項目がレベルアップし<br>ていく方向性を示すことができればということで「増やす」、 |   |

|           |   |
|-----------|---|
| 島田委員      | <p>「上げる」という表現にした。</p> <p>この目標は、本当に当たり前のことを書いているだけだと思う。「上げる」ものについて「下げる」という目標はあり得ないので、その書き方を工夫した方がいいのではないか。</p>   |
| 山田委員      | <p>基本政策1、2、3とあるのは、この28、29ページ（施策の体系）に相当する評価項目になる。例えば、基本政策1の「地域包括ケアのしくみづくり」で、施策の方向性は（1）から（5）までであるが、（1）の中には主な取組が①から⑤までである。ここで指標は、①から⑤の中の1個しか取り上げてないので、少なくとも、主な取組それぞれに指標があって、目標は数字があった方が楽しい。指標になってないところで仕事をする区の職員の方、関係者たちにとっては、自分の担当は指標がないからということで、モチベーションが下がっても面白くないと思う。</p>   |
| 鈴木委員      | <p>計画の進行管理という言葉が気になる。管理をするのはこの推進委員会になると思うが、管理という上から目線ではなく、もう少し柔らかい言い方がいい。</p>   |
| 和気委員<br>長 | <p>「進行管理」は計画論では割とよく使う言葉だが、管理というトップダウンという感じでよくないので、もう少し別の表現がないかというご意見だが、事務局と検討する。</p> <p>区役所全体の中で、具体的な数字を挙げて、それに拘束されて、数字を達成しなければいけないということで大変だというのは分かるが、この指標となる項目が少ないと思う。それから、具体的な数字が出ていないので、これで何を管理しようとしているのかという話も出てきてしまう。何年までに幾つという数値目標を挙げて、計画で評価するときにはできなかったら、なぜできなかったかを分析することで次のステップへ上がっていく。PDCAのサイクルに乗せて、上へ上がっていくためには、具体的な数値目標を出せるところは出したほうがいい。</p> <p>計画案の最終段階なので、いまからその具体的な数値目標を計画案のなかに組み込むのは難しいかもしれない。われわれの意見としては、そういう意見があったと記録に起こして、次の計画へつなげていただけるといい。山田委員が仰るように、区で仕事している人が見たときに、目標がないと「私のところは指標もないし、取りあえずやっておけばいい」と士気が上がらないが、「うちのセクションは3年後には倍にしないといけない」と分かれば、一生懸命方策を考えることになる。あまり計画の目標数値に振り回されるのも困りものだが、その辺は大事だと思うので、少し検討していただきたい。</p> |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>また、地域福祉計画は理念計画というが、「みんなで支え合いましょう」というような掛け声ばかりが多くて、それが具体的に目標として出てこない。そういう意味で、具体的な数値目標が出せるものは出して進めていくようにしないと、地域福祉計画は単なる掛け声で、調子のいいことが書いてあるだけだといわれてしまう。少し考えていただきたい。</p> <p>第5章のところはよろしいか。圏域の話と、それぞれの役割、進行管理ということで意見をいただいたということにしたい。</p> <p>では、委員お一人ずつ意見をいただき、最後に先生方から専門的な視点でお話をいただければと思う。</p> |
| 寺田委員 | <p>医療関係だけは60パーセントという数字を挙げていただいてありがたい限りである。他のところも、地域の方々が納得する資料は必要かと思う。</p> <p>39ページの目指す姿の一つ目、「身近な地域での適切な相談やサービス等の支援を受けています」というところですが、サービスは受ける状態で、相談はする方だと思うので、文言が違うのではと思う。</p>  |
| 中村委員 | <p>歯科の目標、60パーセントの根拠をお聞きしたい。</p> <p>また、資料2の7ページの32、「かかりつけ医等の普及」ということで、関係機関として医師会、歯科医師会、薬剤師会が追加されたということが良かった。</p>  |
| 阿部委員 | <p>かかりつけ薬剤師が国から勧められているが、薬剤師はかかりつけがどこまで必要なのかという個人的意見はある。</p> <p>私のところは地域に密着した薬局を目指しているので、このように参加することも非常に大事なことだと思うし、皆さん、本当に頑張ってもらいたい。</p>  |
| 渋谷委員 | <p>基本理念のところはシンプルで、それを補う形で基本目標というのがあるので、かなり分かりやすくしていただけた。計画の進行管理は、目標全てに数値を入れるのは難しいと思うが、具体的な数値を入れられるものだけでも検討して欲しい。</p>   |
| 鈴木委員 | <p>「包括化推進会議」というのができて良かったと地域住民一人ひとりが感じられるような内容であってほしいと願う。</p>   |
| 相澤委員 | <p>障害者の立場から考えても、地域の人たちとのコミュニケーションが一番大切なことだと、ここ何年間いつも考えている。最近、災害があったときに町内会で呼び掛けをしてもらっている。今までそういうことがなかったが、ここ1年くらいの間に、町会の皆さんの考え方で、高齢者や寝たきりの方、障害者に「元気ですか、大丈夫ですか」と呼び掛けるシステムになってきた</p>   |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>ことが本当にありがたい。それがなお一層進むようにお互いに協力し合っていきたい。</p>   |
| 小川美保子委員 | <p>子ども、ひとり親の困窮という問題があるので、こちらに力を入れていただければ嬉しい。</p>   |
| 小川京子委員  | <p>難しいところもあるが、全体を見ると、地域密着型というのはすごく大事だと思った。</p>   |
| 岸委員     | <p>一人のソーシャルワーカーとして個人的な思いも含めてかなり色々意見を書かせていただいたが、余すところなく掲載していただき恐縮している。</p> <p>計画の進行管理の部分では、数値で示せるものばかりではないところもあると思っている。例えば、基本施策1の(1)「地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターの支援件数」だが、個別支援が減って地域支援が増えるということがあると思うが、個別支援が個人の問題というよりは地域の問題としてとらえられて、地域支援での解決が図られたとも取れるので、その辺りを総じて「増やす」という方向性でよいと思うが、一概にそうともいえない部分があるということもご理解いただけたらと思う。</p>                                  |
| 松木委員    | <p>地域の連合だが、担い手がない。高齢者ばかりで運営ができない。</p> <p>ほかに、保護者が安心して子どもを預けられるよう家庭の支援、地域の方々の話し合いによる地域づくり、住み慣れた場所で最期を迎えるため、患者の自宅を訪問する医師、看護師が必要、雇用の在り方、作業の効率化・改善や介護の質の向上が大切と考えている。</p> <p>また、地域の集合住宅の問題だが、防災訓練でもほとんど出てこない。地域の昔から住んでいる人たちは高齢者ばかりで、テントを出すこと等が難しいので、若者が参加できるようにどうしたらいいかを考えている。みんなで支え合っていかなければいけない時代なので、集合住宅の方も参加できるように集合住宅ができたときに必ず誰かが参加するようなシステムにして欲しいと思う。</p> |
| 安西委員    | <p>地域を担う者としては、細かく記述されており、これよりよいのではないかとと思っている。</p>  |
| 橋本委員    | <p>文言はそれぞれ捉え方であらを探せばきりがなく、皆さんに全て分かるように書くのはすごく難しいと感じた。</p> <p>最近、豊海小学校を拠点とする防災訓練をした。今回、初めてペットについての避難の話と説明を30分ぐらい受けた。実際</p>  |

|           |  |
|-----------|--|
|           | に、避難するときの扱い方だとかいろいろな決め事をされているので、今後、ペットに対してどこまでしていくのか。実際に、ペットについてはそれぞれ考え方あると思うが、中央区でもそういう話があることを参考にお知らせしたいと思った。   |
| 飯塚委員      | 細かいことで申し訳ないが、例えば、皆さんから意見が出ていた目標のところはできるだけ具体的な数字にしてもらいたい。また、35ページの図は前のページをまとめていると思うが、よく見ると何だか分からなくなる。このページは要るのか。  |
| 島田委員      | 33ページの「関係機関が積極的に連携する」というところだが、関係機関が連携することが一番難しいと思っている。そういう意味では、目指す姿としては連携するというのは入れておいた方がいい。一番難しいと思っているからこそ、目指す姿として入れて、そうになっていくという意気込みを出してもらった方がいいと思う。  |
| 吉澤委員      | 最終的にここまで素晴らしい施策を出したものが、区民の皆さんが、区がどこに向かってどう変わったか分かりやすいものがもう一つあるとより生きてくると思った。  |
| 小林委員      | 障害者施設を運営している立場として、いろいろ交流の機会があり、どうしても人材不足というところで社会参加が減りがちなところはあるが、折角の機会として社会にどんどん出ていかないと、こういう交流の機会も活かされないとと思うので、障害のある方が地域にたくさんいるというところをもう少し頑張っていきたい。  |
| 和気委員<br>長 | 最後に先生方から一言ずつお願いしたい。  |
| 大竹委員      | 今回の基本理念「みんながささえ合い、自分らしく暮らせるまち・中央区」はすごく大事なことだと思っている。この理念をしっかりと押さえておけば、人は変わってもこれは変わらない。短い言葉ではあるが、みんなが支え、自分らしくというような書き方でいけば、まさに自分らしく、一人ひとりの自己実現を図っていく、そういうまちにこの中央区はしていくんだ、この区に生まれてこの区で住んで良かったと思えるようなものをこの計画に基づいて区民一人ひとりに保障していく計画になっている。そういった意味では、私は子どもの分野だが、中央区で生まれた子どもたちが自分はこの区で生まれて良かったと思えるように、この基本理念をしっかりとそれぞれの分野で、具体的に提示していきたいという思いで、今回の会議に参加させてもらった。今回の会議を踏まえて、子どもの分野の |

|        |  |
|--------|--|
| 是枝副委員長 | <p>会議体で考えていきたいと思う。</p> <p>最後の進行管理の目標の数値だが、数値を出す以上は、数値の根拠となるものを出していかなければいけないと思うので、過去の内容、数値の推移として出せるものは出しておいた方がいいと思う。出したからには、それを達成すべく、手だてを進めていくことが大きな問題になるので、数値を出せるものは出していくべきと思う。</p>  |
| 櫻山委員   | <p>35ページの図だが、委員長の説明で私もすごく納得した。一般の区民がこの図を見て分かるという図でもない気がするので、例えば、下のところに簡単な解説を入れたら少しは浸透していきだろうと思う。本当に簡単な説明書きでもいい。その辺は委員長の力をいただきご検討いただきたい。</p> <p>数値目標は数値がある方がいいが、根拠がないと意外な数値になる。どうしても数値化できないものは上げるとか増やすでもいいが、できるだけ根拠があるものを考えて欲しい。</p>  |
| 山田委員   | <p>一方で、例えば、基本施策3（2）の定期予防接種率は96パーセントといっても、100人に4人は受けてない人がいる。そうすると、アレルギーとか、免疫機能の異常で受けられない方を除いては、これ以上は100パーセントを目指すしかないだろうと思う。そういう形で、もう一度、ご検討いただきたい。</p> <p>保健の医療機関にいる立場から申し上げますと、病気は病院に行って治そうという時代はもう過ぎ去った。医療にかかっても治らない病気はたくさんある。病気を持ちながら生活する人を支えていく医療の機能を上げていこうといわれている。そのまず第一歩になるだろうという印象を持つ。そして、これは7年先までの計画だが、10年先、20年先を考えて、病気は地域で予防するものといったところにつながっていく第一歩になればいいと思っている。</p> |
| 和気委員長  | <p>今日のご意見は事務局で受け止めて、適宜、修正をしてもらうことになるが、修正部分を皆様方に確認いただく機会はパブリックコメントの前にはないので、中間のまとめの最終確認とまとめは、委員長である私に最終的に一任していただくことでよろしいか。</p>   |
| 和気委員長  | <p>(異議なし)</p> <p>異議がなかったということで、事務局と最終的な詰め作業をさせてもらい、パブリックコメントへと進めさせていただく。特段に何か質問や異議がなければ本日の議題はこれで終了とさせていただきます。</p>  |

(傍聴人退出)

3 閉会

(事務連絡)

和気委員  
長

春貴課長

和気委員  
長

傍聴人の方はここで退席願いたい。

事務局に連絡事項について説明を求める。

中間のまとめについては、修正後、委員の皆様へ後日お送りする。

パブリックコメントは区のおしらせ12月11日号に掲載し、意見の提出期間は令和2年1月7日までとしている。提出された意見は次回の推進委員会で報告する。

第5回の推進委員会は、1月30日の午後6時半から開催する。

閉会のあいさつ

以上